

# 令和7年11月教育委員会臨時会会議録

令和7年11月25日 開催

静岡市教育委員会

令和7年11月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和7年11月25日（火） 午後4時30分

2 場所

静岡市立賤機中学校 会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議案

議案第15号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第16号 静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について

議案第17号 静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第18号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

議案第19号 令和7年度11月補正予算案について

(4) 閉会

令和7年11月教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和7年11月25日(火) 午後4時30分 開会
- 2 場 所 静岡市立賤機中学校 会議室
- 3 出席者 教育委員 教育長 中村 百見 委 員 永松 典子  
委 員 佐野 嘉則  
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	増田 浩一
学校づくり推進監	小澤 美加
教職員課長	毎熊 省一
教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長	渡辺 直樹
教育総務課総務係長	大澤 洋司
教育総務課主査	関 陽子

## 4 内 容

### (1) 開会

中村教育長 令和7年11月教育委員会臨時会を開会します。

### (2) 会議録署名人の指定

中村教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

### (3) 議案

中村教育長 議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案5件です。

なお、議案第15号から議案第19号までについては、今後、市議会へ提案を予定している案件であるため、これらの審議については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

中村教育長 それでは、本日の審議は、非公開といたします。

<議案第15号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について>

<議案第16号 静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について>

<議案第17号 静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について>

<議案第18号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について>

<議案第19号 令和7年度11月補正予算案について>

(12月15日市議会へ上程済のため公開とする)

教職員課厚生・ 議案説明（一括）  
給与担当課長

中村教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 高等学校教職員及び管理主事・指導主事等の給与改定について、市立の高等学校の先生方への説明はされていますか。今回の改定で、例

えば、県立高校から市立高校へ人事交流の対象となっている方などに不利益が生じることはないでしょうか。

教職員課厚生・  
給与担当課長 高等学校につきましては、組合が結成されておられませんので、これから各学校には改定の内容をお伝えすることになります。今回の給与改定によって、2級の教諭のうち、19名が新たな給料表の最高額よりも現行の給料月額の方が多くなりますので、その方たちについては、令和8年3月31日時点の月額を支給することとなります。それ以外の方につきましては、新しい給料表の同額、又は同額がない場合は直近上位のところの金額に変更されますので、改定によって現行の支給額を下回ることはないというところでございます。3級及び4級の校長、教頭、副校長につきましては、現在、静岡県より若干低くなっておりますので、それらにつきましては、直近上位という形で支給させていただきます。また、地域手当につきましても、来年度静岡県が5%ですが、本市は8%に引き上げとなりますので、給料表が同じになっても、地域手当分で引き続き県よりも市のほうが支給額は高くなるというところ です。

中村教育長 そのほかにも御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

中村教育長 ただいまの件につきまして、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

中村教育長 ありがとうございます。議案第15号から議案第19号までにつきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

#### (4) 閉会

中村教育長 以上で、令和7年11月教育委員会臨時会を閉会します。

午後4時47分